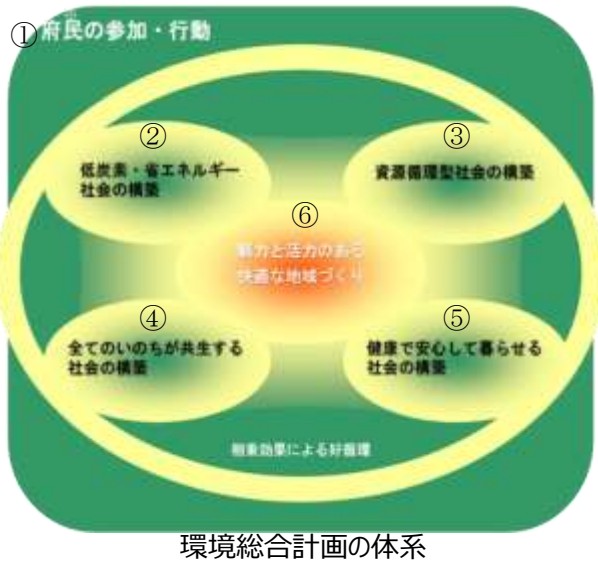


環境総合計画及び基金運営要綱上の位置付け



環境総合計画の体系

全ての分野において①「府民の参加・行動」を前提として、下記4つの分野で施策を展開
 ②低炭素・省エネルギー社会の構築
 ③資源循環型社会の構築
 ④全てのいのちが共生する社会の構築
 ⑤健康で安心して暮らせる社会の構築
 これらの施策によって
 ⑥「魅力と活力のある快適な地域づくり」をめざす

基金運用益の活用方法

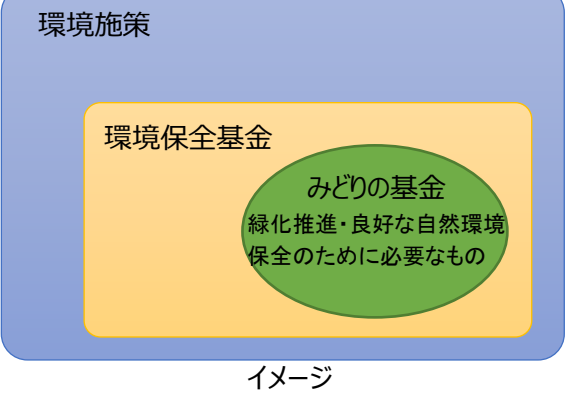
(大阪府環境保全基金運営要綱より)
 (1)環境教育の推進
 (2)環境情報の普及
 (3)地球環境保全に係る普及、啓発活動等
 (4)地域環境保全活動の支援

今後の展開に向けた考え方

長期目標として2050年までに1990年比80%の温室効果ガス排出削減を達成するため、「**低炭素・省エネルギー社会の構築**」分野において、「**緩和策**」及び「**適応策**」に資する施策に取り組む。
 さらに、これらの取組を広く展開できる環境を整えるため、これまで取り組んできた「**府民の参加・行動**」分野における「**環境教育・学習の推進**」「**行動を支援する仕組みの充実**」の取組を強化する。

※環境保全基金とみどりの基金との関係

環境保全基金は、基金を財源にできる環境施策のうち、みどりの基金の対象となっている施策を除き(※)、広く環境全般を対象
 (※)大阪府環境保全基金運用益の活用事業に関する細則第3条(6)



環境保全基金は、あらゆる分野における①「府民の参加・行動」の促進と、個別分野として②「低炭素・省エネルギー社会の構築」を対象としてきた
 ※ただし規制的施策(法・条例に基づく監視・指導等)は除く

各施策の短期目標及び基金施策を通じた将来イメージ

分野	施策	事業(事業概要は資料3-2参照)	取り組む理由	短期的目標(5年後)
①府民の参加・行動	環境教育・学習の推進【強化】	・次代を担う学生の環境活動応援事業 ・エネルギー環境学習エキスパート登録事業	基金を活用して実施する施策は長期的目標を見据え、市民ベースでの広がりを目指すものであることから、人材育成は特に重要であることから、取組を強化。	・若年層が環境活動に触れる機会を増やし、同年代による環境活動の裾野を広げることにより、「この1年間に環境活動に1回以上参加した20代以下の府民の割合」 [※] を5%以上増やす。 (※インターネットアンケート結果 H27年度:19.1%) ・地球温暖化やエネルギー等、専門的な知識を持った環境教育・学習を行う担い手と学習プログラムが準備され、府内の全市町村で小学生向けの体験型環境学習を実施
	行動を支援する仕組みの充実【強化】	・ローカルアジェンダ2.1推進事業(環境保全活動補助事業等) ・「豊かな環境づくり大阪府民会議」の運営 ・環境交流パートナーシップ事業 ・地域環境活動を広げる府民共同発電補助事業	各主体がパートナーシップを形成し、それぞれ担うべき役割を認識し、その役割を果たしつつ、相互に連携しながら共通の目的に向かって協働していくことで、効率的かつ効果的な環境活動に結びつくため、引き続きあらゆる主体を巻き込みながら行動を起こすことが必要。	・環境活動団体同士の協働関係を構築するきっかけづくりを行うために、年間100団体以上の環境活動を支援。(26年度は基金活用事業により73団体を支援。)
②低炭素・省エネルギー社会	再生可能エネルギー等の普及 低炭素化の推進(住宅・建築物)【新規】	・地域環境活動を広げる府民共同発電補助事業(再掲) ・下水熱普及促進のための調査事業	住宅でのさらなる導入のほか、環境貢献としての府民参加の裾野を広げるような導入促進の仕組みが必要。 また、化石エネルギーの消費抑制に資する未利用エネルギーを積極的に使用することが重要。	・太陽光発電は、住宅用の導入が進められるとともに、府内各地で市民共同発電をはじめ地域主体での小規模設備の導入も進み、エネルギー地産地消推進プランに掲げる目標(2012年比+90万kW)を達成。 ・未利用エネルギーである「地中熱」や「下水熱」の熱源利用のための府域のポテンシャルを把握し、開発等に合わせた実証・事業化を通じてCO ₂ ・人工排熱の削減を図る。
	ヒートアイランド対策の推進【新規】	・クールスポットモデル拠点推進事業	これまでヒートアイランド対策は、予算としては「緑と水辺の保全と創造」に関する施策の波及効果を中心。対策強化のため、対策技術の府民活用を進めるための環境整備が必要。	・屋外空間における夏の昼間の暑熱環境による人への影響を軽減するための適応策として、クールスポットのモデルケースを8か所程度創り、民間事業者による自発的な創出が広がるよう働きかけを行う。
	低炭素化の推進(家庭)【継続】	・家庭や企業の省エネルギー行動推進事業(地球温暖化防止活動推進員の支援等)	府民向けインターネットアンケート(H27)の結果、環境活動については約半数の人が関心を示しているものの、実際の環境活動への参加は2割に満たなかったことから、引き続き家庭等で実践できる身近な取組の普及啓発を通じて、環境配慮行動の裾野を広げていくことが必要。	・環境配慮行動の普及啓発を通して、実際の環境活動への参加率(府民向けインターネットアンケート結果)を3割以上にする。

基金施策を通じた将来イメージ

・あらゆる年齢層への継続的な支援を通じて、幅広い世代の人々が、協働や連携を通して、豊かな環境づくりに主体的に取り組む。

・府内各地域で専門的な知識を持った環境教育・学習を行う担い手が多数確保されるとともに様々なテーマに応じた学習プログラムが整備され、府内の全小学校で担い手が自主的に体験型の環境学習を実施している。また、生徒が学習した取組が家庭でも広く実践されている。

・府域のポテンシャルに応じて最大限の再生可能エネルギーが導入され、その他分散型電源とあわせて、地域を単位としたスマートグリッドが形成されている。

・長期的なまちの再構成に伴い、未利用熱の活用や熱融通を前提としたまちづくりが進み、ヒートアイランド現象が緩和されるなど、快適な生活環境が確保された、みどりが多く、豊かな水辺や歴史・文化が活かされた、「暮らしやすい」「働きやすい」「訪ねたくなる」都市となっている。

・家庭において、HEMSの導入による電力の見える化やトップランナー基準等による家電の省エネ性能向上等を通じて、スマートな省エネが推進されるのに付随して、府民の環境問題に対する意識が更に向上し、身近な環境配慮行動が恒常的なものになる。